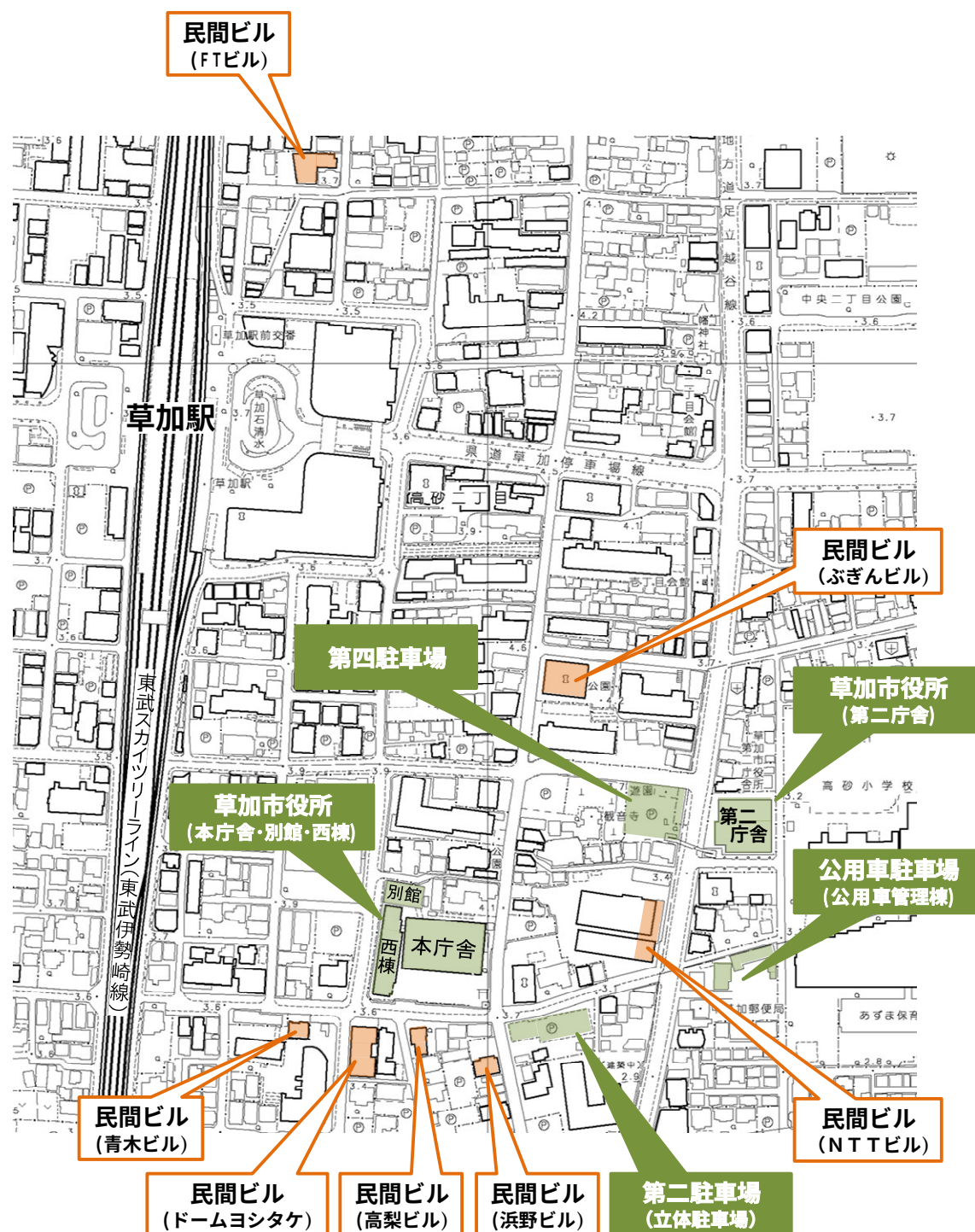


第2章 現状と課題

2-1.草加市役所の現状

草加市役所は、庁舎の狭あい化により周辺の民間ビルを借り上げて業務を続けてきました。また、本庁舎の建て替えのために先行して第二庁舎を建て替え、現在では、本庁舎の窓口が一時的に第二庁舎や民間ビルへ移転して業務を行っています。



庁舎の位置（平成29年1月）

2-2.窓口の配置

草加市役所の窓口は、平成29年1月現在、下記のとおり配置されています。

①本庁舎

- ・本庁舎 ※建て替えに向けた準備のため、第二庁舎や民間ビルへ移転

3階	—
2階	—
1階	—

- ・別館 ※建て替えに向けた準備のため、第二庁舎や民間ビルへ移転

2階	—
1階	—

- ・西棟

5階	危機管理課、情報推進課
4階	財政課、くらし安全課、交通対策課、環境課、福祉課（一部）
3階	契約課、庶務課、監査委員事務局
2階	市長室、副市長室、秘書課、総合政策課、地域経営室、人権共生課
1階	広聴相談課、広報課、スポーツ振興課、産業振興課、文化観光課、 みんなでまちづくり課

②第二庁舎

5階	委員会室
4階	議会事務局、議員控室、議場
3階	納税課、市民税課、資産税課
2階	保育課、子育て支援課、子ども育成課、保険年金課（後期高齢者・重心医療室）、 障がい福祉課、介護保険課、長寿支援課
1階	市民課（パスポートコーナー）、会計課、銀行派出所（市金庫）

③公用車管理棟

2階	職員組合事務所
1階	庶務課（車両係）、福祉課（指導監査室）

④民間ビル

・FTビル

5階	都市計画課、みどり公園課
4階	建築指導課、開発指導課
3階	道路課、河川課
2階	建設管理課、維持補修課

・NTTビル

1階	福祉課
----	-----

・ドームヨシタケ

3階	公共建築課
2階	資産活用課

・高梨ビル

2階	職員課
----	-----

・浜野ビル

3階	選挙管理委員会
2階	工事検査課

・青木ビル

2階	福祉課（臨時福祉給付金室）
----	---------------

・ぶぎんビル

4階	教育委員会
----	-------

2-3.庁舎の概要

草加市役所は、本庁舎、第二庁舎、公用車駐車場の3つの敷地があり、それぞれの敷地・建物の概要は以下のとおりです。

①本庁舎

・敷地概要

地名地番	草加市高砂一丁目1番1
住居表示	草加市高砂一丁目1番1号
敷地面積	4,844.46 m ² （現況）、4,759.41 m ² （東側道路拡幅後）
用途地域	商業地域
法定建蔽率	80%
法定容積率	400%

・建物概要（本庁舎）

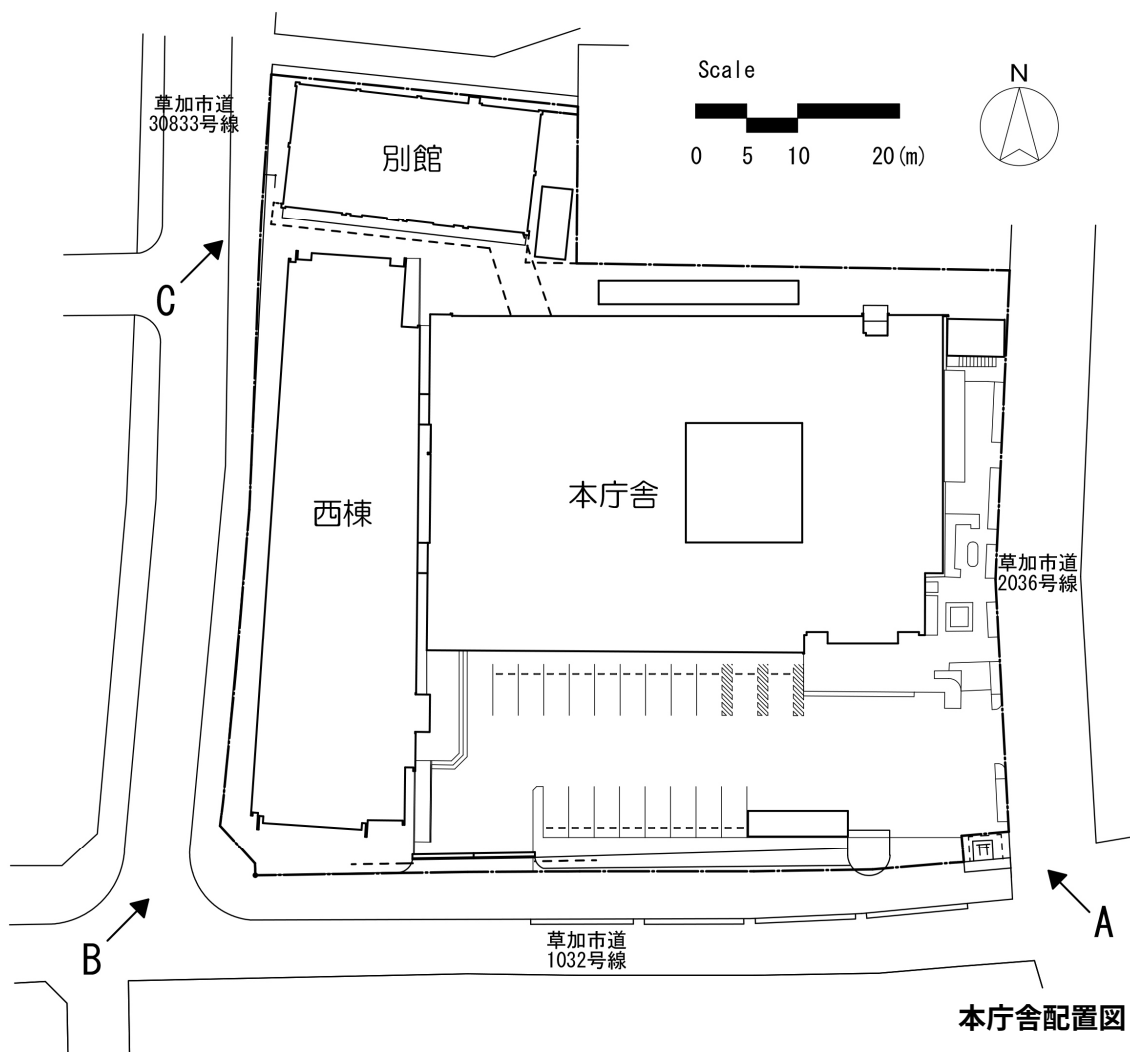
建設年月	昭和40年11月
建築面積	1,478.15 m ²
延床面積	4,099.00 m ²
構造・階数	R C造3階建

・建物概要（別館）

建設年月	昭和40年11月
建築面積	288.00 m ²
延床面積	576.00 m ²
構造・階数	R C造2階建

・建物概要（西棟）

建設年月	平成10年3月
建築面積	802.14 m ²
延床面積	3,505.70 m ²
構造・階数	S R C造5階建



A: 本庁舎 (南東側)



B: 西棟 (南西側)



C: 別館 (南西側)

本庁舎写真

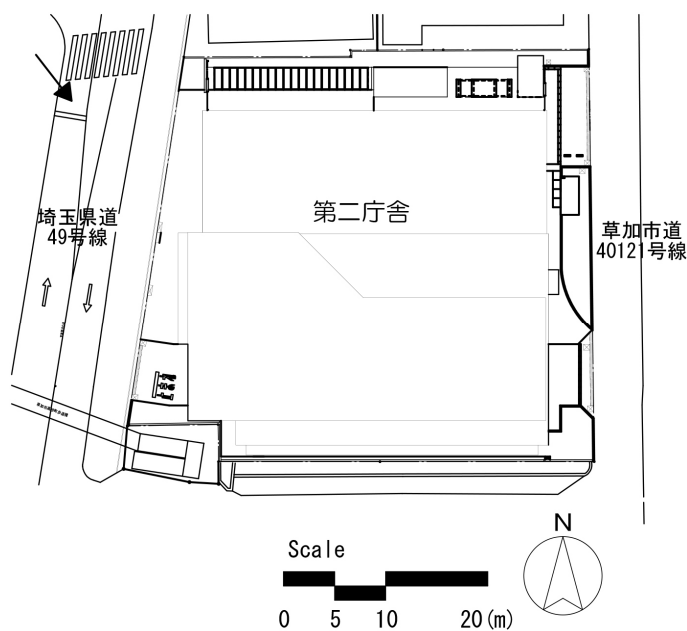
②第二庁舎

・敷地概要

地名地番	草加市中央一丁目102番5
住居表示	草加市中央一丁目1番8号
敷地面積	1,686.34 m ² (現況)
用途地域	商業地域／第二種中高層住居専用地域
法定建蔽率	80％／60％
法定容積率	400％／200％

・建物概要

建設年月	平成28年3月
建築面積	1,118.90 m ² (うち、334.79 m ² は駐車場)
延床面積	4,139.29 m ² (うち、334.79 m ² は駐車場)
構造・階数	S造5階建



第二庁舎配置図



第二庁舎写真

③ 公用車駐車場

・敷地概要

地名地番	草加市吉町一丁目6番3
住居表示	草加市吉町一丁目1番41号
敷地面積	1,966.63 m ² (現況)
用途地域	商業地域／第二種中高層住居専用地域
法定建蔽率	80％／60％
法定容積率	400％／200％

・建物概要（公用車管理棟）

建設年月	平成8年9月
建築面積	146.54 m ²
延床面積	276.88 m ²
構造・階数	S造2階建

2-4.庁舎の課題

昭和40年建築の本庁舎・別館は、耐震性の不足、老朽化、狭あい化、バリアフリーへの対応など様々な課題を抱えています。また、平成10年建築の西棟についても、狭あい化、設備の老朽化などが進んでいます。

(1)耐震性の課題

平成25年4月に実施した耐震診断の結果、建物の耐震性を表す構造耐震指標（Is値）の最小値が、本庁舎は0.12、別館は0.49と診断され、本庁舎については震度6～7程度の規模の地震に対し倒壊又は崩壊する危険性が高く、災害時の拠点として庁舎機能を維持することが困難であることがわかりました。

・本庁舎耐震診断結果

Is 階数	建物の東西方向		建物の南北方向	
	Is値	判定	Is値	判定
屋上	1.20	○	0.85	○
3階	0.12	×	0.32	×
2階	0.13	×	0.19	×
1階	0.15	×	0.19	×

※国土交通省告示第184号に示されているIs値の指標

- Is値が0.3未満 : 倒壊、又は崩壊する危険性が高い
- Is値が0.3以上0.6未満 : 倒壊、又は崩壊する危険性がある
- Is値が0.6以上 : 倒壊、又は崩壊する危険性が低い

(2)現行法規の不適合・設備の老朽化の課題

- ・ 現行の建築基準法、バリアフリー法、省エネルギー法、県及び市の条例等に適合していない。（階段縦穴区画、排煙設備、非常用進入口、非常用照明装置等）
- ・ 建物本体の劣化や設備の老朽化が進行している。

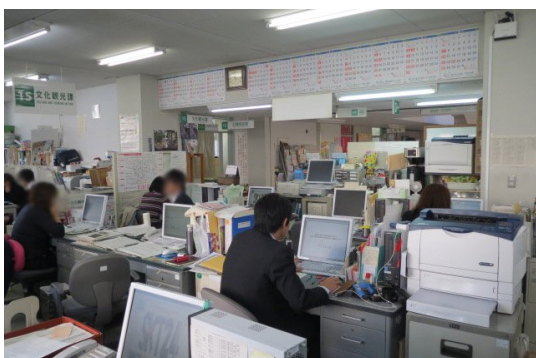


階段縦穴区画の不適合

(3)利用面の課題

①執務スペース

- ・ スペースが狭いため、人事異動等による職員増への対応が難しい。
- ・ 車椅子の通行などの動線が確保できていない。
- ・ 窓口と事務机が接近しており、事務に集中できない。
- ・ 両袖机、肘付椅子が大きく、什器、カウンターが統一されていない。
- ・ 課内で打合せをするスペースがない。
- ・ 事務作業スペースがなく、会議室を作業スペースとして専有している。



執務スペースの狭さ



執務スペースと窓口の接近

②会議室・研修室等

- ・ 慢性的に不足しており、庁舎外（公民館等）を使用せざるを得ない。
- ・ 大きい会議室を少人数（4～5人程度）の会議で使用している。
- ・ 会議室の確保（予約）に労力を要する。

③窓口

- ・ 個別の相談スペースがなく、カウンターには衝立しかないため、相談時のプライバシーに配慮できない。
- ・ カウンターが障がい者や高齢者にとって使いにくいなど、窓口業務に相応しい形でない。
- ・ 来庁者用の椅子が重く、また、不便である。



プライバシー確保が不十分



来庁者用椅子

④待合スペース

- ・ 待合スペースが狭い上に少ない。
- ・ 記載台のスペースが少ない。
- ・ 窓口手続中に子どもの面倒をみる場所がない（ぬいぐるみが置いてあるだけ）。



待合スペース



記載台

⑤書庫・倉庫

- ・ 庁舎内（事務室、廊下等）に物があふれ、整理整頓も不十分なため、ベビーカーの通行支障や、盗難などの恐れもある。
- ・ スtock用の机、椅子、防災服、イベント用看板等を保管する場所がなく、会議室、書庫、機械室、階段下等に置かざるを得ない。



保管場所の不足



保管場所の不足

⑥ロビー・ギャラリー

- ・ 市民活動の展示や交流するスペースが狭い。
- ・ 障がい者団体がパンなどを販売するスペースがない。
- ・ 地場産業を体験したり地場商品を販売したりするスペースがない。

⑦案内・サイン・掲示板等

- ・ サインの配置やデザインが、来庁者にとって分かりにくい。
- ・ 中庭があることによって、案内しにくい構造となっている。
- ・ 当初は連番で振られていた窓口番号が、その後の窓口レイアウトの変更によって配置が離れてしまい、番号による案内では市民が迷ってしまう。
- ・ 看板（サイン）があっても業務の内容が分かりにくい。
- ・ 掲示板が分散しており、ポスター等も乱雑に貼られているため、必要な情報を得られない。



サイン



掲示板

⑧トイレ

- ・ トイレの数が少なく、車椅子対応のトイレも限られているため、上下階の移動をしなければならない。
- ・ 洋式トイレが少ないため、子ども連れの親や高齢者にとって不便である。
- ・ トイレでおむつを脱がせたりする場所がない。
- ・ トイレがうす暗く、換気も悪い。



車椅子対応トイレ



和式トイレ

⑨空調設備

- ・ 窓ガラスなどの断熱性が低いため、夏は暑く冬は寒い。
- ・ 開けられない窓があるため、風を取り入れられない。



開放できない窓

⑩エレベーター

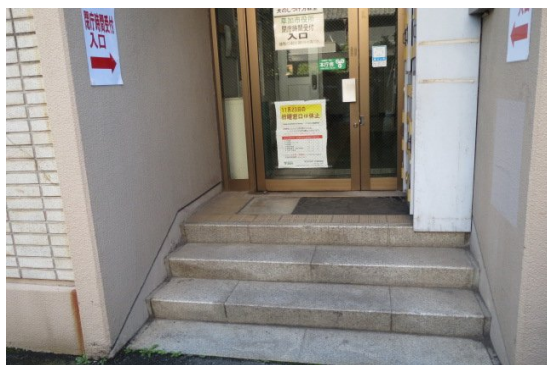
- ・ エレベーターが1基しかなく、来庁者や職員が同時に使用できない。
- ・ 夜間や休日に利用する際に動線が長いので、セキュリティ上も好ましくない。
- ・ ストレッチャーに対応していないため、緊急時に利用できない。



エレベーター

⑪出入口・スロープ

- ・ 夜間・休日出入口にスロープがない。
- ・ 西側出入口のスロープは狭く急勾配であり、手摺りもなく不便である。



夜間・休日出入口



狭く急なスロープ

⑫市金庫・ＡＴＭ・情報コーナー

- ・ 市金庫、会計課、パスポートコーナー等の配置が機能的でない。
- ・ ＡＴＭの前に行列ができると通行の支障となる。
- ・ 情報コーナーが分かりにくく、不便な場所にある。

⑬セキュリティ

- ・ 職員と来庁者の動線が不明確であるため、日曜・夜間窓口や時間外の会議において、事務室へ立ち入られる恐れがある。
- ・ コピー機が廊下に設置され、メールボックスも廊下や夜間・休日出入口に設置されているため、文書の紛失、情報漏洩の原因となる恐れがある。
- ・ 盗難や現金取扱い等のトラブルへの対応が不十分である（証拠・記録が残せない）。



コピー機（廊下）



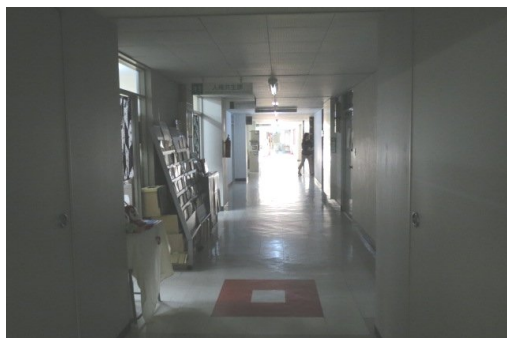
メールボックス（出入口）

⑭災害時の対応

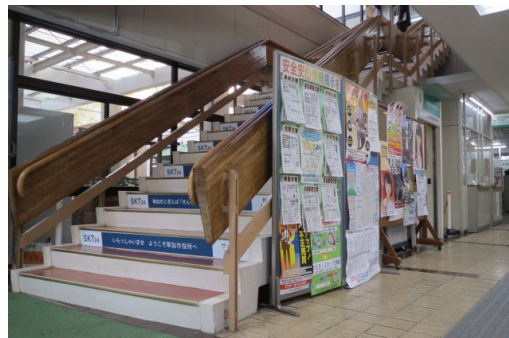
- ・ 災害対策本部は会議室と併用しているため、狭い上に設営に時間がかかる。
- ・ 消防や建設部等との連携が不十分である。また防災放送が庁舎内では聞こえない。
- ・ 災害時、帰宅できない職員の休憩場所がない。

⑮庁舎内の環境・点字ブロック

- ・ 庁舎内が暗く、狭い。
- ・ 階段が急勾配である。
- ・ 床が滑りやすく、点字ブロックにつまづいたり、台車の走行音がうるさい。
- ・ OA機器に対してコンセントが少ない。



廊下



階段

⑯庁舎周辺

- ・ 駐車場が少なく、入庫待ちの車が路上まで渋滞している。
- ・ 公用車駐車場までの移動に時間がかかる。
- ・ 庁舎周辺の旧道沿いには公衆トイレがなく、休日、庁舎内のトイレを貸し出している。
- ・ 駐輪場が不足している。



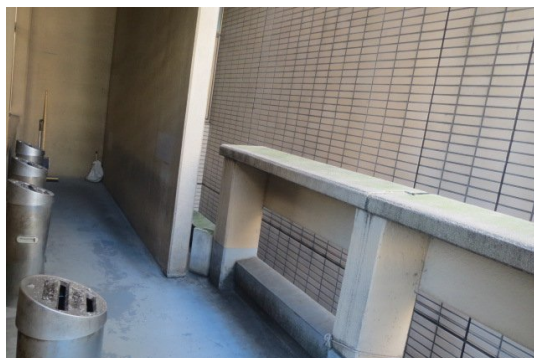
駐車場の渋滞



駐輪場の不足

⑰福利厚生

- ・ 食堂、売店、食事・休憩スペースなどの福利厚生施設がない。
- ・ ロッカーが狭く、職員構成や男女比率の変化に対応できていない。
- ・ 健康相談と保健ベッドが同じ部屋にあり、同時に使用できない。
- ・ 喫煙所の整備や分煙が不十分である。



喫煙スペース（外部）

(4)市民アンケート・パブリックコメントで寄せられた課題（意見）

これまでの庁舎の課題・問題点については、庁内のワーキンググループによる検討を経て基本構想において分類整理を行ってきましたが、平成27年度に実施した新庁舎建設市民アンケート、毎年度実施しているお客様窓口アンケート、隔年実施している草加市民アンケート、パブリックコメントに寄せられた市民の声についても考慮し、市民・職員の双方にとって使いやすい新庁舎を目指します。

（アンケート・パブリックコメントに寄せられた市民の声）

- ・ 高齢者が利用する福祉関係の窓口は1階にあった方が良い。
- ・ 関連する窓口は隣同士にしてほしい。
- ・ 子育て世代が利用する子育て支援関係のフロアには、授乳室・おむつ替え室を設けてほしい。
- ・ 窓口でのプライバシーに配慮してほしい。
- ・ 届出や相談等など、市民が安心して利用できる市役所としてほしい。
- ・ 配置や案内を工夫し分かりやすい窓口としてほしい。
- ・ 待ち時間や順番などを知らせてほしい。
- ・ 手続きの時間を早くしてほしい。
- ・ 開庁時間を延長してほしい。
- ・ 市民活動センターを設置（移転）してほしい。
- ・ 伝統産業展示室「ぱりっせ」を新庁舎へ移転してほしい。
- ・ 再生可能エネルギーなど環境に配慮した施策を進めてほしい。
- ・ 防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう、電源等の多重化を検討すべき。

庁舎の運用に関することなど、直ちに実現できないこともあります。これらについては、今後、さらに検討していく必要があります。